

(新) 3Rの概念を組み込んだ排水処理技術開発の促進に関する調査

20百万円(0百万円)

水・大気環境局水環境課

1. 事業の概要

排水処理技術に対して3Rの概念を導入することにより、排水処理技術の開発及び処理装置の導入を促進し、水質汚濁防止法において暫定排水基準が適用されている分野の一律排水基準達成を目的とする。

一律排水基準が達成できない要因は、排水処理に伴い有害物質を含む大量の処理生成物(廃棄物として処理される)が発生することや、排水処理に使用する凝集剤又は吸着剤等に費用がかかることなどである。

また、処理生成物の中にはリサイクルが可能な物質(アンモニア、フッ化カルシウムなど)があるが、単一の業界内だけでは流通量等に限界があり、業界を超えた取引を可能とする必要がある。

これらの課題は単一業界で解決することが難しく、業界間の連携や大学や研究機関の援助が必要な状況である。

本調査では、これらの課題解決に向けた各業界の取組を支援するため、産官学一体となった意見交換や専門家等による技術的助言を実施するための場を設置する。

また、特に技術開発の要望が高い温泉排水処理技術については、排水実態調査を実施し、実証を含めた処理技術開発を行うことで、排水処理装置の導入を促進する。

2. 事業計画

調査項目	H20	H21	H22
専門家による技術助言の実施		→	
温泉排水処理技術の開発及び実証			→

3. 施策の効果

3Rの概念を導入し、排水処理に係る負担を軽減することにより、多くの事業所において一律排水基準の達成が可能となる。

- ・材料、工程、処理方法等の見直しによる、排水量・廃棄物発生量削減
- ・リサイクル可能なものについては、品質の向上、流通経路の確保により有価物としての売却等を促進
- ・凝集剤等のリユースの可能性を検討

4. 備考

調査費 20,000千円 (内訳) 検討会開催 6,944千円  
排水実態調査 13,056千円

# 3Rの概念を組み込んだ排水処理技術開発の促進に関する調査

排水処理に伴い発生する、廃棄物の処理費用等が原因で一律排水基準を達成できない業種が存在。  
材料、工程、処理方法等を見直すことで、排水量または廃棄物発生量を削減(リデュース)。  
リサイクル可能なものについては、品質の向上、流通経路の確保などにより有価物としての売却等を促進。  
凝集後または吸着後の廃棄物から、処理物質を分離し、凝集剤または吸着剤としてリユースの可能性を検討。  
→排水処理に係る負担を軽減し、一律排水基準の達成をめざす。

